

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間当たりの 額	派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの 額	マージン率
2	1	20,800	11,605	44%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等)等が含まれます。

教育訓練に関する事項： 年1回、個人情報保護・情報セキュリティに関する事項等を踏まえたラーニング、
各種事業外研修(技術教育・管理者教育)

労働派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています：本協定は、派遣先でプログラマー、システムエンジニアの業務に従事する従業員に適用します。

有効期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間とします。

対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐなどの為本労使協定の対象とします。